各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

新型コロナウイルス感染症の発生に係る献血血液の 安定的な確保のための対応について(依頼)

献血の推進につきましては、平素より格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の発生を受け、感染拡大を防止する観点 から、各種イベントの中止、企業等におけるテレワーク・時差出勤の実施な ど、様々な対策が実施されているところです。これらの影響により、企業等 で実施予定の献血が中止になるなど、献血血液の確保に影響が生じています。

現時点では、血液製剤の安定供給に支障は来しておりませんが、今後、更に献血者が減少した場合、有効期限が短い血小板製剤や赤血球製剤について、 医療機関への供給に支障を来す可能性があります。

血液は長期保存ができないことから、現在、日本赤十字社では、日々安定的に献血血液を確保するための対策を実施しています。つきましては、貴課におかれましても、各都道府県赤十字血液センターと連携を図り、地域の実情を踏まえ、下記についてご協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、日本赤十字社では、献血の受入に当たり、業務に従事する職員の体 温測定を行うなど健康管理の徹底、献血予約の推進、献血会場の来所者に体 温測定や手指消毒を依頼するなど、感染防止対策を講じていることを申し添 えます。

記

1 日本赤十字社ホームページに掲載中の新型コロナウイルス感染症の発生に 係る献血の協力依頼について、貴管下市町村及び関係団体等に周知するととも に、献血への協力を依頼すること

(日本赤十字社ホームページ: http://www.jrc.or.jp/activity/blood/)

2 官公署やショッピングモールなど、移動採血車の献血実施場所の確保に協力すること

## 【照会先】

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課 電話:03-5253-1111(内線 2908)